

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 9月17日

【評価実施概要】

事業所番号	2671600258
法人名	社会福祉法人 洛和福祉会
事業所名	洛和グループホーム亀岡千代川
所在地	〒621-0043京都府亀岡市千代川町小林北ン田13-29 (電話) 0771-29-2110

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成21年8月26日
評価確定日	平成21年10月26日

【情報提供票より】(平成 21 年 7 月 1 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 24 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 5 人, 非常勤 4 人, 常勤換算	5.9 人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨一部木造 造り		
	2 階建ての		1~2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	28,000 円	
敷 金	有() 円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,650 円			

(4)利用者の概要(7 月 1 日現在)

利用者人数	8 名	男性	0 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	4 名	要介護4	0 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	76 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 洛和会丸太町病院、永田歯科医院、さとう医院
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

洛和会ヘルスケアシステムの1つでもある当該ホームは、国道沿いから少し入った住宅街にあります。民家を改造したホームで、地域の方にホームをもっと身近に感じてもらえるようにコミュニケーションを積極的に取り、地域行事に参加したり、近隣の方から野菜や苗を頂いたり、カラオケや日舞を披露しに来てくださるなど多くの来訪があり、地域の方との触れ合いや繋がりを大切にしています。利用者の好きなことや思いが支援できる事で会話も進み、穏やかで笑顔も多くみられ楽しく過ごされています。また、職員同士の連携がよく取れており、管理者を始め利用者や接する中で、自然に出てくる丁寧な言葉遣いや対応の仕方が行き届いているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題評価については、職員で話し合い改善に向けて取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については、白紙の自己評価票を職員に配布し、解る所を記入してもらいものを管理者がまとめて作成されています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	民生委員や老人会会長、亀岡市高齢者福祉課職員、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回開催されています。ホームから状況報告や勉強会の案内などを行っています。介護保険制度改正についてや認知症についてなどの講演を開催したり情報交換をしています。また、家族にも案内を送付して参加を呼びかけています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	法人の取り組みとして家族アンケートを年に2回実施し、結果をまとめ家族に報告しています。また、玄関に意見箱を置いています。意見や要望があったときは、職員で話し合い家族に改善策を伝えています。また、直接聞いた意見などはその場で返答できるようにしています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入しており、近隣の方とは挨拶を交わし、野菜や苗を頂いたり、カラオケ持参での来訪や日舞を披露しに来てくださるなど積極的に交流しています。また、小学校や保育園の運動会の見学や毎月開催されるふれあいサロン、敬老会、夏祭りなどに参加しています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念に基づき、利用者や周りのすべての人々が笑顔でさやかに普通の暮らしができるようにという思いや願いを持っていますが、ホーム独自の理念を具体的に作成するには至っていません。	○	思いや大切にしている事を言葉として表現されホーム独自の理念を作成される事を期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関に法人の理念を掲げています。日々、ケアする中での対応や声掛けの仕方を職員会議で話し合い、実践に向けて取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており、近隣の方とは挨拶を交わし、野菜や苗を頂いたり、カラオケ持参での来訪や日舞を披露しに来てくださるなど積極的に交流しています。また、小学校や保育園の運動会の見学や毎月開催されるふれあいサロン、敬老会、夏祭りなどに参加しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、全職員に記入前の用紙を配布し解る所を記入してもらったものを管理者がまとめました。前回の改善点については、職員で話し合い改善に向けて取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員や老人会会長、亀岡市高齢者福祉課職員、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回開催されています。ホームから状況報告や勉強会の案内などを行っています。介護保険制度改正についてや認知症についての講演を開催したり情報交換をしています。また、家族にも案内を送付して参加を呼びかけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人がまとめて市町村と連携をとっています。運営推進会議に高齢者福祉課職員が参加されたり、市町村主催の研修に職員が参加し、担当者と交流する機会があります。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書と共に、利用者の様子やホームの予定、写真を送付しています。また、金銭管理は、預かり金対応で出納帳のコピーとレシートを請求書と一緒に送付し、来訪時に確認してもらっています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人の取り組みとして家族アンケートを年に2回実施し、結果をまとめ家族に報告しています。また、玄関に意見箱を置いています。意見や要望があったときは、職員で話し合い家族に改善策を伝えています。また、直接聞いた意見などはその場で返答できるようにしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職は少なく、馴染みの関係が構築されています。管理者は常にコミュニケーションを取るよう心がけ職員の気持ちを大切にシフト調整や休憩、リフレッシュ休暇が取れるように配慮しています。また、法人の充実した福利厚生が整備され、働きやすい環境にあります。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画があり参加しています。参加後は、資料の回覧や報告書を残し伝達研修をしています。また、外部研修も定期的に参加できるようにしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームでの交流や亀岡市グループホーム協議会、京都府グループホーム協議会に管理者や職員が参加して交流に努めています。また、職員個々の交流もあり、意見交換などしながらサービスの向上にむけて取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には、家族の見学や家庭訪問、今まで使っていた在宅でのサービス事業者から情報を得ています。いきなりの入居となる場合が多いですが、家族の協力を得て自然に馴染んでもらえるようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員と一緒に生活する中で、コミュニケーションを大切にしています。生活歴や戦争体験などを聞きながら多くの事を学び、何でも話し合える関係づくりに努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、利用者との会話や触れ合う中で観察し、表情やサインを見逃さず状況に応じての行動が把握できるように努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式や法人独自のアセスメント、24時間ケアシートなどを使用し、家族や利用者の希望、意見を聞きながら、職員の意見も取り入れたカンファレンスで話し合い介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6か月に1回の見直しをしています。ケアプランに沿った介護記録を基に日々、モニタリングを行い、3か月ごとに評価をしています。また、状況に変化があったときには随時見直しをしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合で行けない通院介助や美容院への送迎、利用者の生まれた故郷へドライブにいたり、今まで住んでいた家の掃除、墓参りなど希望に応じての支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医を継続できることを説明しています。往診が月に2回あり、携帯番号を教えもらい、緊急時などいつでも相談できる体制を持っています。また、訪問看護が週に1回あり、協力・相談にも応じてもらえる体制ができています。訪問歯科は、必要に応じて診てもらえるようにしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に法人としての指針を説明しています。家族の希望があれば、ホームで出来ること、出来ない事を説明しかかりつけ医と訪問看護、職員が何度も話し合いを重ね、重度化や終末期を迎えられるように体制を整えています。また、今後に向けての技術やチームワーク作りを検討しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入職時には法人での研修があります。会話の仕方について、職員で話し合う機会を持ち、馴染みの関係を崩さないように配慮しながら自然と出てくる丁寧語が使われています。また、個人記録は、事務所の鍵の掛かるロッカーに保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れはありますが、起床から睡眠まで一人ひとりのペースやリズムに合わせた生活が送れる様に支援しています。朝食時間や入浴なども希望を聞きながら1日を過ごせるようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と本を見たり、好みのものを聞いたりしながら献立を決めています。週に1度、業者から配達される食材と2日おきに利用者と買い物に行き、利用者の出来る事に携わってもらい一緒に準備や後片付けをしています。個々のおはしや茶わん、湯呑を使用し、職員も同じテーブルに着き、同じものを食べ会話をしながら食事時間が楽しみなものとなっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者ごとにお湯を入れ替え午前、午後の入浴が毎日いつでも入れる様に準備しています。毎日や夜間の入浴も可能で季節に合わせたゆず湯や入浴剤を使い、利用者のタイミングに合わせて気持ちよく入られています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	お客様の来訪時にはお茶を出したり、庭で野菜作りから収穫まで今までしてきた生活歴を活かした役割を持っています。居室で囲碁をしたり好きな歌手のDVDを見たり、職員が紙芝居を見せてくれるのが楽しみとなっています。また、人の世話をするのが楽しみとなっている利用者もおられます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日、駅や神社まで散歩に行っています。買い物や利用者との会話の中で昔の事を思い出しながら行きたい所や食べたいものを聞き、散歩の帰りに寄ったり外食するなど、希望に沿った支援ができるようにしています。また、ホーム前に喫茶店がありお茶をしに行くこともあります。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム横が国道沿いで交通量が多く危険のため、安全第一を確保するため鍵をかけています。家族には状況を説明し、同意を得ています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立会いの下、年に2回、避難訓練をしています。ホーム独自でも法人の防火担当者の元、2か月に1回、非常時やスプリンクラーの説明、通報の仕方など訓練をしています。また、地域の防災訓練に利用者と職員が参加していますが、地域の方の協力が得られるような働きかけは不十分です。	○	何かあれば地域の方の協力は必要となります。日頃からのお付き合いを元に、協力体制を築かれると共に運営推進会議でホームでの状況を知らせ協力を依頼されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事は記録し、水分量は必要な方のみ記録しています。基本的に、薄味でやわらかめの食事で利用者の病状に合わせた献立を考へトロミ食などの提供をしています。また、献立が重ならないように検食簿を確認し評価をしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関にソファを置き一人でも利用者同士でも会話を楽しめる空間があり、利用者や景色の写真を飾っています。キッチンでは、流し台の上に天窓が設けてあり適度な採光がとり入れられています。パッチワークや花を飾り季節感を出したり、テーブルとテーブルの間にはソファを置きゆっくりとテレビを見れるように工夫しています。また、掃除が行き届いており清潔感があります。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた箆笥や棚、ワゴン、椅子、テーブル、アルバム、時計などを持ってきてもらっています。お気に入りの歌手のポスターやタペストリーを飾り、居心地よく過ごせるように工夫しています。		